



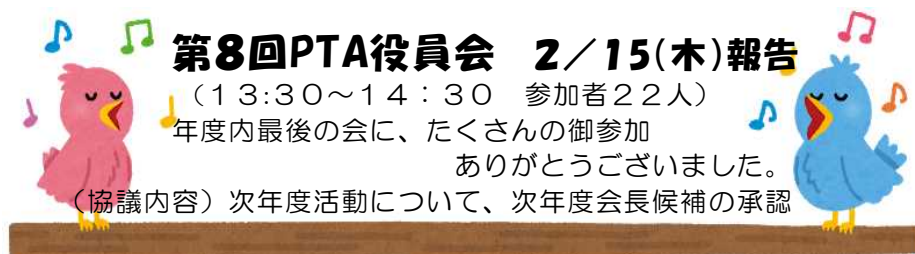
PTA会長
井手 智子
PTA書記：中村
古林（教頭）

早いものでもう今年度もあと僅かとなりました。学校は、高等部入学者選抜検査が終わり（受検生の保護者の皆さま、お疲れ様！）、いよいよ卒業式を迎えます。卒業生の保護者の皆様、おめでとうございます。



また、今年度の役員の皆様、本当にお世話になりました。共にPTA活動をする中で、様々な場面で協力し合い、学び合えた1年間であったと思います。お陰様で無事PTA活動を推進することができました。心から感謝を申し上げます。4月に最後の役員会が行われ、総会で新旧役員交代となります。スムーズに引継ぎができるようにしていきたいと思います。御協力よろしくお願い致します。

うらかな春…と言いたところですが、春風吹き荒れるといった感じがする日々。まだまだ気温の変動が大きく、体調を崩しやすい季節。十分休養をとりながら、元気に過ごしましょう。



※次回PTA役員会は…

第9回：4/19(木)13:30~14:30です。

議題は H30 年度 PTA 総会提案事項について等です。
H29 年度役員の皆様、よろしくお願い致します。



SNS・スマホ出前講座を開きました！

「ネットの危険からお子様を守るために
今 保護者ができること」

2/6(火) 11:40~12:30

岱志高校からファシリテーターの先生をお招きして、子どもたちを取り巻くインターネット利用に係る危険な現状と、予防や危険回避の方法を学びました。御参加の方々からは、大変為になったと好評でした。

子供の携帯電話利用に関するトラブルの例

- 書き込みやメールでの誹謗中傷やいじめ
SNSなどで人の悪口を書き込むなど、インターネット上での人権侵害やいじめが発生し、被害に遭った子供が不登校となるなどの事例も発生しています。
- SNSなどに載せた個人情報の流出
SNSなどに安易に個人情報を記載したために、写真や名前、メールアドレスが知らないところで勝手に使われ、嫌がらせを受ける被害が発生しています。
- SNSを通じて知り合った人からの誘い出しによる性的被害
最近、出会い系サイトではなく、SNSやゲームサイトなどで知り合った人からの誘い出しを受けて、子供が性的被害を受けるケースが増えています。平成27年に出会い系サイトに起因して犯罪被害にあった子供の数は93人、コミュニティサイトに起因して犯罪被害にあった子供の数は1,652人となっています。
- 無料ゲームサイトでの意図しない有料サービスの利用
「無料」とうたっているオンラインゲームで遊んでいる間に、アイテムが有料であることに気づかず購入してしまったため、高額な料金を請求されてしまうトラブルが、子供の間で多く発生しています。

(総務省 HP より)

子どもにスマートフォンを持たせる前に、最低でも以下のことを行うことで、子どもを守ることができます。

- ①家庭のルールを子どもと一緒に作る。
- ②アプリの特性や設定を理解した上で使用させる。
- ③フィルタリング機能を正しく使って上手に活用。

青少年インターネット環境整備法では、保護者の役割として以下のことが義務づけられています。

- ①契約する場合は18歳未満が使用することを伝える
- ②フィルタリングの説明を受ける。
- ③フィルタリングを使えるように業者に依頼する。

管理が難しい場合は、むやみに与えないことも大切です。
持たせる場合には、必ず危険回避の方法を考えましょう。

♡♡もうすぐ H29 年度が終わります。一年間ありがとうございました。♡♡



